

# 食事・生活療養標準負担額の変更について

近年の食材費等の高騰を踏まえ厚生労働省の規定に基づき、入院時の食事・生活療養標準負担額（1食あたりの食費と1日あたりの居住費）が、令和8年6月1日（月）より下記の内容へ変更となりますのでお知らせいたします。

	変更前 標準負担額(1食)+居住費(1日)		変更後 標準負担額(1食)+居住費(1日)	
	65歳未満の方	65歳以上の方	65歳未満の方	65歳以上の方
一般所得の方	510円 (1食)	510円(1食) 370円(1日)	550円 (1食)	550円(1食) 430円(1日)
低所得Ⅱ	240円 (1食)	240円(1食) 370円(1日)	270円 (1食)	270円(1食) 430円(1日)
低所得Ⅰ	110円 (1食)	110円(1食) 370円(1日)	130円 (1食)	130円(1食) 430円(1日)